

<論説>

利子生み資本の現実的生成と銀行制度

——信用制度の基本的枠組、その1——

古 結 昭 和

はじめに

第1節 利子生み資本の概念

第2節 社会的蓄蔵貨幣＝貸出可能貨幣の析出

第3節 利子生み資本の運動と銀行制度

あとがき

はじめに

わたくしは以前に論文「利子生み資本の概念について⁽¹⁾」において、利子生み資本の概念について考察しました。そこでは、資本の売買は貨幣の貸借であるという規定がキー・ポイントをなしていました。そして、この規定から利子生み資本の概念が導かれたのでした。しかし、そこではまた、このように貸借される貨幣の存在は前提されたままでした。すなわち、こうした貨幣がいかにして生成するかという点については論じられていないのです。ですから、そこでは、もしこのような貨幣が存在すればそれは利子生み資本に転化するというようにとらえる以外にありませんでした。

わたくしはこの事態を論理的に次のように把握しました。すなわち、利子生み資本の概念の認識は、平均利潤法則の確立している論理的世界に対する、われわれ=考察者の内面的考察であると。端的にいえば、利子生み資本というの=利潤生み資本⁽²⁾の内面規定なのです。ですから、ここではまだ、利子生み資本は利潤生み資本には外的に、すなわちただわれわれ=考察者の思考によってのみとらえられる概念なのです。こういう次第ですから、利子生み資本の概念

は、平均利潤法則の確立している論理的世界に、ただ可能性として偶然的に⁽³⁾現われるほかないわけです。

しかし、利子生み資本はいつまでも利潤生み資本の内面に止まっているのではありません。利子生み資本が真に利潤生み資本の内面であるならば、それは必ず外顔化しなければなりません。外顔化しない内面などおよそ無意味です。それではこの利子生み資本の外顔化はどういうことかといいますと、それは、利潤生み資本が自らの論理に従って運動しながら、自らのうちから利子生み資本を生みだすことにはかならないのです。こうしてこそ、利子生み資本という範疇が必然性⁽⁴⁾をもって確立されたといえるのです。かくして、利潤生み資本と利子生み資本の分裂と相互関係が生じるわけです。

本稿は、こうした利子生み資本の現実的生成について、これをできるだけ説得的に展開してみようとするものです。この場合には、後にみるように、銀行制度が不可欠の要素になります。この意味では、本稿は資本制信用制度の基本的枠組の確立にもつながっているわけです⁽⁵⁾。

- (1) 拙稿「利子生み資本の概念について」『高知論叢』第7号、1979年。
- (2) 「利潤生み資本」というのはまだ熟しない言葉ですが、「利子生み資本」と対比する意味で、本来の利潤を生む資本のことをこう呼んでおきます。
- (3) 実在する可能性が偶然性です。ヘーゲルは次のようにいっています。「単なる可能性という価値しか持たぬ現実的なものは、一つの偶然的なものである」(『小論理学』松村一人訳、岩波文庫下、88ページ)。ちなみに、ヘーゲルは次のようにもいっています。「このような偶然を克服することが、認識に与えられた任務である」(同、89ページ)。本稿もこのような偶然を克服しようとする試みです。
- (4) ヘーゲルも「必然性という概念は非常に難解な概念である」(同、95ページ)と認めています。ここでは、その指針として、次の規定を挙げておきます。「展開された現実性は、内的なものと外的なものとが一つのものとなる交互的な転化、一つの運動へと合一されているところの両者の対立的な運動の交替であって、これがすなわち必然性(Notwendigkeit)である」(同、94ページ)。これをわたくしは次のように理解しています。すなわち、必然性とは、内面の外顔化=外顔の内面化であると。この述語の意味は、内面の外顔化が同時に外顔の内面化である(またその逆)ということです。したがって、必然性の過程とは、内面の外顔化が同時に外顔の内面化でもあるような過程なのです。本稿の問題でいえば、さしあたり利子生み資本が内面、利潤生み

資本が外面ですが、この利子生み資本の外面化が同時に利潤生み資本の内面化であるということが証明されてはじめて、利子生み資本の必然性が示されたといえるのです。要するに、利潤生み資本それ自身が自らのうちから利子生み資本を生みだす過程が示されなければならないのです。

- (5) 本稿ではまだ擬制資本を取り扱っていません。これを組み入れてこそ資本制信用制度の基本的枠組が完成するといえるのです。副題を「信用制度の基本的枠組、その1」とした所以です。この点についてはまた他日を期したいと思います。

第1節 利子生み資本の概念

利子生み資本の現実的生成について論じるためには、何よりもまず利子生み資本とは何かということ、いわばその概念がわかつていなければなりません。利子生み資本の概念については、先に挙げた論文で検討を加えたわけですが、いま本稿に必要なかぎりで、その要点を敷衍しつつ確認しておきたいと思います。

第1項 平均利潤法則の確立と貨幣の三規定

平均利潤法則が確立している論理的世界においては、貨幣には三つの規定が生じます。以下順次この三規定を考察してそれらの相互関係を整理しておきたいと思います。

貨幣はまず直接的には貨幣そのものです。この貨幣の直接規定は平均利潤法則とは無関係に成立する規定で、『資本論』でいえば第1部第1篇「商品と貨幣」において与えられています。その基本的内容は、貨幣は価値の現象形態であるということです。そして、貨幣の諸機能もすべてここから派生してくるわけです。この規定は貨幣それ自体の規定であって、平均利潤法則が確立したからといって無用になるわけではありません。いかに平均利潤法則が確立したとしても、貨幣が貨幣でなくなるわけではなく、それ自体としての貨幣は依然として貨幣なのです。貨幣の直接規定をまずしっかりと押えておく必要があります。

しかるに、平均利潤法則が確立しますと⁽⁶⁾、貨幣にはある内面規定が生じてくるのです。この内面規定というのは、貨幣は直接的にはあくまで貨幣であるが、本当は何であるかというその本当の規定のことです。これがどういう規定であるかということは、貨幣がどういう運動をするかを見ればわかります。一般に、ある物が本当には何であるかということは、その物がどういう運動をするかを見ればわかるのです。

それでは、平均利潤法則が確立しているとき、貨幣はどんな運動をするのでしょうか。これはいうまでもありません。貨幣は次の形式で自己増殖の運動を行なうわけです。

$$G - W <_{A}^{Pm} \dots P \dots W' - G'$$

ここで、 $G' = G + \Delta G$ であり、 ΔG は平均利潤です。つまり、貨幣は平均利潤を生むという運動をするわけです。しかるに、自己増殖する価値は資本にはかなりませんから、ここでは、貨幣は資本であるといわなければなりません。しかし、上の運動において、貨幣は貨幣以外の機能を果すのではありません。その直接規定はあくまで貨幣なのです。それにもかかわらず、その貨幣は資本であるということになるのです。この事態は、論理的には、貨幣は資本の現象形態であると把握されます。ここでは、貨幣の直接規定がそのまま資本の現象形態なのです。かくして、この貨幣は貨幣資本と規定されるわけです⁽⁷⁾。以上要するにここでは、貨幣が平均利潤を生むという運動をして貨幣資本と規定されることが確認されたわけです。

そうだとしますと、現に平均利潤を生むという運動をしていない貨幣には、それは資本であるという内面規定が生じてきます。なぜか。この貨幣は現に平均利潤を生むという運動をしていないですから、その直接規定はあくまで貨幣です。この点では、現に平均利潤を生むという運動をしている貨幣が貨幣資本と規定されるのとちがいます。しかしたまた同時に、この貨幣はいつでも平均利潤を生むという運動を開始することができますから、この貨幣は資本である現実的 possibility をもっていることになります。こうした事態は、論理的には、

貨幣の内面は資本であると把握されるわけです。

かくして、平均利潤法則が確立しているとき、貨幣の直接規定は貨幣であり、その内面規定は資本であるという貨幣の二規定が成立するのです。これに對して、現に平均利潤を生むという運動をしている貨幣の規定である貨幣資本というのは、この直接規定と内面規定の統一であり、貨幣の反省規定とつかむことができます。そこでは、貨幣が自ら運動して自分が資本であることを証明しているのです。

- (6) 根本的にいえば、労働力商品の存在によって価値増殖が行なわれ、資本が成立すれば、ということになります。しかし、資本の運動は必然的に平均利潤法則の確立にまで行きつきますから、平均利潤法則の確立している水準で貨幣の考察を行ないます。
- (7) 同様に、資本の運動の一環をなす生産要素や商品はそれぞれ生産資本、商品資本と規定されます。それらは、貨幣と同じく、資本の現象形態なのです。貨幣→生産要素→商品→貨幣、こういう変化のうちにあって自己増殖する価値こそが資本なのです。そして、貨幣が価値の現象形態であればこそ、貨幣が資本の代表的形態になるのです。

第2項 資本の売買＝貨幣の貸借

平均利潤法則が確立している論理的世界においては、貨幣は、一般的には、平均利潤を生む運動に投下され、資本に転化されます。しかしここに、何らかの理由により、平均利潤を生む運動に投下されない貨幣が存在すると前提しましょう⁽⁸⁾。これはひとつの前提なのであって、ここではまだ、こうした貨幣がいかにして生成するかは問題にされないのであります。ここではとにかく、こういう貨幣が存在すれば、どういうことがおこるかを考察しようというわけです。

この前提の下でも、前項で指摘した貨幣の内面規定は依然として有効です。貨幣は内面的にはやはり資本なのです。まあこれだけであれば、別にどうということはありませんが、実は貨幣はここから新たな展開を示すのです。それはすなわち、この貨幣の内面にある資本が商品として売買されるということなのです。可能ならば何でも商品化してしまうということが、商品生産社会としての資本制社会の根本的特質なのです。

それでは、この貨幣の内面にある資本はいかにして商品として売買されうるのでしょうか。売買であるかぎり、当然その所有の移転が問題になります。それでは、貨幣の内面にある資本の所有とはどういうことでしょうか。前項でも述べましたように、貨幣の内面にある資本はただ貨幣の運動のなかにのみ外顕化してきます。そうであれば、ただ貨幣の運動を支配できさえすれば貨幣の内面にある資本を所有しているといえるのです。すなわち、貨幣の内面にある資本の所有とは貨幣の運動の支配なのです。このことは、貨幣の内面にある資本の所有は貨幣の所有とはちがうことと意味しています。貨幣の所有がなくとも、貨幣の運動の支配は可能なのです。そして、貨幣の運動の支配が移転すれば、それはとりもなおさず貨幣の内面にある資本の所有が移転することになるわけです。それでは、貨幣の運動の支配はいかにして移転するのでしょうか。それはすなわち貨幣の貸借によってなのです。貨幣の貸借においては、貨幣の所有は移転しませんが、その占有・使用が移転しますから、当然貨幣の運動の支配が移転することになります。要するに、貨幣の貸借においては、貨幣の運動の支配が移転し、したがって貨幣の内面にある資本の所有が移転なのです。かくして、貨幣の内面にある資本の売買は貨幣の貸借であるという規定が打ち立てられるわけです⁽⁹⁾。こうして実際にも、貨幣が貸借されることによって、貨幣の内面にある資本が商品として売買されるのです。

ただしこの場合、貨幣の貸借には期間がありますから⁽¹⁰⁾、貨幣の内面にある資本の売買といっても、実際に売買されるのはその貸借期間中の貨幣の内面にある資本です。この商品はいわば時間的に切り売りされるわけです⁽¹¹⁾。事柄の性質上、この売買はこうならざるをえないのです。

一定の貸借期間中であれ、貨幣の内面にある資本が商品として売買されるのですから、ここに当然、この商品の価格が成立します。ただし、この商品の価格は特に利子と規定されています。通常、利子の水準は、貸借される貨幣に対する利子の比率すなわち利子率、しかも1年あたりに換算された年利子率で表現されます。この利子率にはおよそ基準というものはありません。なぜなら、貨幣の内面にある資本という商品には労働が対象化されておらず、したがって

それは価値をもたないからです。ですから、利子率にはこの商品の需要と供給によって決まる市場利子率があるだけです。

とはいって、利子率の変動は全く無制限というわけではありません。まず利子率がゼロであれば供給が消滅しますから、それはゼロにまでは低下しません。それでは、利子率の上限はどこで画されるのでしょうか。この問題はこの商品に対する需要の成立と結びついています。そもそもこの商品に対する需要が成立するのは、さしあたりこの商品が平均利潤を生むからなのです。すなわち、この商品の買手は、貨幣を借り入れてそれを資本として運動させ、平均利潤を取得するのです。そうであればこそ、買手は利子をこの平均利潤のなかから支払うことができるのです。かくして買手は、貨幣を所有することなく、平均利潤マイナス利子の分だけ追加利潤を得ることができます。そしてこのことが、この商品に対する需要が成立する本当の根拠をなしているわけです。そうだとしますと、利子率が平均利潤率にまでは上昇しますと、需要が消滅してしまいます。したがって、利子率は平均利潤率にまでは上昇しないということになります。つまり、平均利潤率が利子率の上限をなしているわけです⁽¹²⁾。かくして、利子率はゼロと平均利潤率の間でのみ変動しうることになります。

利子率がゼロと平均利潤率の間にあれば、この商品の売手も当然利益を得ることができます。すなわち、この商品の売手は、自ら貨幣を資本に転化されることなく、利子を取得することができるのです。そしてここから、利子生み資本の概念が導かれます。

- (8) この点が利子生み資本論理解の試金石のひとつです。なぜこの前提が必要かといいますと、平均利潤法則が確立している論理的世界には、平均利潤を生む運動に投下されない貨幣は論理的には存在しないからです。論理的には存在しないものがある前提によって存在すると考えるのですから、この貨幣の存在は偶然的といわなければなりません。しかしこうすることによって、われわれ=考察者は平均利潤法則の確立している論理的世界の内面を考察することができます。マルクスの打ち立てました貨幣資本家と機能資本家の対立という図式も、こうした論理的文脈のなかで合理的に把握することができます。なおこの貨幣は、可能ならば当然平均利潤を生む運動に投下されたであろうようなそういう貨幣です。

- (9) この規定はわたくしが前掲論文のなかで打ち出したものです。ここでは、貨幣の内面にある資本の売買と貨幣の貸借が一体的に結びついているのです。すなわち、平均利潤法則が確立している論理的世界においては、貨幣の内面にある資本が売買されるためには、貨幣が貸借されなければなりませんし、また、貨幣が単純に貸借されても、それは必然的に貨幣の内面にある資本の売買たる意義をもつのです。貸借された貨幣が現実に資本として機能するかどうかは貨幣の内面にある資本の売買には無関係です。なおこの機会に、この過程を貨幣の売買ととらえる考え方について簡単に論評を加えておきましょう。貨幣の売買とはおかしな言葉ですが、要するに、現在の貨幣と将来の貨幣の交換ということです。たとえば、現在の貨幣100円と1年後の貨幣106円の交換などがこれにあたります。この場合、どちらの貨幣を売買の対象とみるかによって、現在の貨幣の信用売買とも考えられますし、将来の貨幣の現金売買とも考えられます。しかしいずれにしても、この過程は貨幣の貸借に帰着するのです。たとえば、現在の貨幣100円と1年後の貨幣106円が交換される場合、一方の当事者にとっては、現在の貨幣100円の所有を喪失し1年後の貨幣106円の所有を取得しますが、これは正確には、貨幣100円を1年間相手に貸して6円の利子を受け取ることにほかなりません。また他方の当事者にとっては、現在の貨幣100円の所有を取得し1年後の貨幣106円の所有を喪失しますが、これもまた正確には、貨幣100円を1年間相手から借りて6円の利子を支払うことにはかなりません。現在と将来という区別があるとはいえ結局は貨幣と貨幣の交換ですから、こうなるほかないわけです。貨幣と貨幣の交換が売買の意義をもつのは両替の場合だけです。これはもちろん、自国貨幣と外国貨幣や外國貨幣相互の両替を含みます。
- (10) 永遠の貸借というのは言葉の矛盾です。貸借が永遠であれば、事実上所有が移転して貸借でなくなってしまいます。
- (11) この点では、貨幣の内面にある資本の売買と労働力の売買の間には、かなりの程度までアナロジーが成り立ちます。というよりも、この両者には同じ論理が働いているのです。労働力もまた労働者の肉体の内面にある能力なのです。ここでもまた、労働力の売買は労働者の肉体の貸借なのです。労働者は自分の内面にある労働力を販売しても、自分の肉体は貸すだけですから、その所有を喪失しません。ですからまた、労働力商品も時間的に切り売りされるほかないわけです。人間の肉体そのものが売買の対象になる場合、この人間は奴隸と規定されます。ただ労働力商品には、貨幣の内面にある資本とちがって、価値が成立します。
- (12) これはもちろん一般的な規定です。このことは、特殊な場合には、一時的に、利子率が平均利潤率を上回ることを排除しません。たとえば恐慌時に、負債の支払いにあてるための貨幣に対する需要が殺到する場合にはこういうことがおこります。

第3項 利子生み資本の概念

平均利潤法則が確立している論理的世界において、平均利潤を生む運動に投下されない貨幣が存在すると前提すれば、この貨幣は貸借されてその貨幣の内面にある資本が売買されます。そしてもちろんそれに伴って、その価格である利子の授受が行なわれます。利子は一般的には後払いです。この取引はあくまで貨幣の貸借たる性格をもっていますから、必ず期限付です。そこで期限の到来に際しては、利子を伴って貨幣の返済が行なわれます。この過程が正常に進行すれば、利子を伴う貨幣の返済を以てこの取引は消滅します⁽¹³⁾。

そうだとしますと、この過程は貨幣のひとつの運動だと考えることができます。最初にある分量の貨幣がありました。次にこの貨幣が貸借されました。これはもちろんその貨幣の内面にある資本の売買たる意義をもっています。そして最後に利子を伴ってこの貨幣が返済されました。かくして利子の分だけ増加した貨幣が再現します。これは文字通り、貨幣が一定期間に自分を増加させる運動にはかなりません。この貨幣の運動は $G - G'$ と把握されます。ここで、 $G' = G + \Delta G$ であり、 ΔG は利子です。

すでにみたように、貨幣は価値の現象形態ですから、この貨幣の運動は実は自己を増殖させる価値の運動なのです。しかるに、自己増殖する価値は資本にほかなりませんから、この貨幣は資本、利子生み資本と規定されるわけです。しかし正確にいいますと、この資本は貨幣が貸借されてこそ自己増殖の運動をしているといえるわけですから、貸借されて現に利子を生んでいる貨幣が本来の利子生み資本なのです⁽¹⁴⁾。そして、この資本の運動における最初の貨幣は貸借の準備段階として、また最後の貨幣は貸借の結果的表現としてそれぞれ利子生み資本と規定されるのです⁽¹⁵⁾。

さてそうだとしますと、ここからさらに次のようにいいうことができます。すなわち、平均利潤法則が確立している論理的世界において、平均利潤を生む運動に投下されない貨幣が存在すれば、その貨幣は利子生み資本と規定される、と。なぜなら、この貨幣は利子生み資本として運動する以外に運動のしようが

ないからです。もしこの貨幣が利子生み資本の運動をしないとしますと、この貨幣はもともと利潤生み資本の運動を阻止されているわけですから、この貨幣は何の運動もせずただ蓄蔵貨幣としての存在を続けることになりますが、これは論理的にありえないことです⁽¹⁶⁾。ですから、この貨幣は、必然的に利子生み資本の運動の一環をなす貨幣として、利子生み資本と規定されるほかないのです⁽¹⁷⁾。

このように、平均利潤法則が確立している論理的世界において、平均利潤を生む運動に投下されない貨幣が存在すれば、この貨幣は利子生み資本の運動を行なうほかはなく、したがってこの貨幣は利子生み資本なのです。

(13) もちろんこの過程は必ずしも常に正常に進行するとはかぎりません。期限が到来しても貨幣の返済が行なわれなければ、原則として、債務者は破産しその財産の強制売却が行なわれその代金が返済にあてられます。これでもなお不足する分は債権者の損失になります。貨幣の貸借には常にこの危険が伴っているのです。そしてこのことが、貸借されうる貨幣が常に必ず全額貸借されるとはかぎらないということのひとつの理由です。

(14) 「貸借されて現に利子を生んでいる貨幣」というのは、貨幣が有償で貸し出されている状態をいいます。この場合、貸手は貨幣の占有・使用を喪失していますが、その所有は喪失していません。そしてこの貨幣は、貸手の所有のもとで、時間に比例して利子を生んでいるのです。このことは、この利子生み資本が商品として売買されるときにはっきりと現われてきます。しかしいまは指摘だけに止めておきます。

(15) 利子生み資本の運動形式はG—G'ですから、利子生み資本は貨幣形態と貸出形態に二分されます。そしてこの両形態はたえず相互に転化しあっています。またこの分割比率はさまざまの要因によって変化しますが、ここではこの両形態とも利子生み資本の形態であることを確認しておきたいと思います。

(16) なぜかといいますと、それを貸借すれば利子が得られるのに、そうしないで貨幣形態を保つのは不合理だからです。このことは、本文の前提の下では、単純な蓄蔵貨幣は論理的には存在しないことを示しています。

(17) この貨幣は利子生み資本の現象形態であり、その貨幣形態です。

第2節 社会的蓄蔵貨幣＝貸出可能貨幣の析出

前節では利子生み資本の概念を考察しました。しかし、これだけではまだ、利子生み資本の存在を証明したことにはなりません。そこで明らかになったことは、平均利潤法則が確立している論理的世界において、平均利潤を生むという運動をしない貨幣が存在すると前提すれば、その貨幣は利子生み資本に転化するということでした。そこで次の論理的段階は、この前提を止揚すること、すなわち、平均利潤法則が確立している論理的世界のなかに、平均利潤を生むという運動をしない貨幣を見いだすことです。こうしてこそ、利子生み資本の存在を証明することができるのです。

第1項 貨幣資本の存在とその管理

さきにみたとおり、資本の運動形式は次のとおりです⁽¹⁸⁾。資本はこの循環をくり返すわけですが、この場合、生産の連續性のために、資本は貨幣資本→

$$G - W <_A^{P_m} \dots P \dots W' - G'$$

生産資本→商品資本→貨幣資本と順次時間的に経過するのみならず、同時に空間的にも、それぞれ貨幣資本、生産資本、商品資本としても存在しているのです。すなわち、資本は同時に三つの部分に分かれて存在しており、貨幣資本の一部が支出されて生産資本に転形すると同時に、他方では生産資本の一部が生産完了により商品資本に転形しており、さらにまた、商品資本の一部が販売されて貨幣資本に転形しているといった工合です。

ここからいえることは、資本の一部は必ず貨幣資本として存在するということです。もちろん同様のことが生産資本や商品資本についてもいえますが、ここでは特に貨幣資本に注目します。この貨幣資本は、商品資本の貨幣資本への転形によって増加し、貨幣資本の生産資本への転形によって減少します。この増減には常ならざるものがありますが、しかし一定の時には一定の分量の貨幣資本が存在していることは疑いえないところです。この貨幣資本には、購買手

段準備金、支払手段準備金、減価償却資金、蓄積資金、その他余裕資金などが含まれます⁽¹⁹⁾。

しかるに、貨幣資本の存在はその管理を必要とします。すなわち、貨幣資本を取り扱うためには、貨幣の受取や支払、保管などの技術的操作が必要となります。そしてこの技術的操業にはもちろん費用がかかります。しかしこの費用は価値増殖には貢献せず、利潤から控除されるべき流通費なのです⁽²⁰⁾。

そうだとしますと、個別資本はこの費用ができるだけ縮減しようとします。しかしこの個別的努力には限界があるのです。

(18) 理論を原理的に構築するために、ここでは金貨流通を前提します。すなわちここでは貨幣といえば金貨のことなのです。

(19) この貨幣資本は資本制の商品流通のもとでの蓄蔵貨幣です。つまりここでは、蓄蔵貨幣が資本の形態なのです。なおこのうち、購買手段準備金と支払手段準備金は蓄蔵貨幣の第一形態と規定され、減価償却資金、蓄積資金、余裕資金などは蓄蔵貨幣の第二形態と規定されています。第二形態の特質は遊休貨幣ということですが、その典型的なものとして余裕資金を挙げておきました。

(20) 貨幣資本の管理のためには労働が必要ですが、この労働は本来資本家の労働であって、価値生産に無関係な不生産的労働なのです。このことは資本家に代って労働者が使用されても変わりません。したがってまた、貨幣資本の管理のために投下される不变資本の価値も商品のなかへ移転していかないのです。

第2項 貨幣取扱資本と貨幣の集積

貨幣資本の管理費用を縮減するための個別的努力に限界があるとすれば、それを社会的に縮減するための機構が形成されます。すなわち、いまここに貨幣資本の管理を専業とするある資本が形成されたならば、この費用の縮減は一段と進むことになります。というのは、この場合には集積の利益が働くからです。多数の個別資本の貨幣資本をひとつの専業資本が管理する場合には、こうした専業資本が存在しない場合に比較して、その費用が縮減されることは明らかです。そうであれば、個別資本は、手数料を支払っても、貨幣資本の管理をこうした専業資本に委託するにちがいありません⁽²¹⁾。こうして、貨幣資本の

管理を専業とする貨幣取扱資本が成立することになります。まことに、需要あるところそこに資本が投下されるというのが資本制的競争の特質なのです。

いまや貨幣資本は貨幣取扱資本の管理するところとなります。そして貨幣取扱資本は、自らの投下資本に対して、手数料収入から諸費用を控除した平均利潤を取得することになります。貨幣取扱資本は、平均利潤法則が確立している論理的世界のなかに、自分の位置を占めているのです⁽²²⁾。

それでは、貨幣取扱資本と個別資本はいかなる関係で結ばれているのでしょうか。

個別資本は貨幣取扱資本の許に口座を開設して貨幣資本を預金します。そして手数料を支払って貨幣資本の管理を委託します。ここでは、貨幣取扱資本は個別資本の「金庫業者」として機能するわけです。個別資本は任意にこの口座に貨幣資本を預金できますし、また任意にこの口座から貨幣資本を引き出すこともできます。さらには、貨幣資本の受取や支払も、個別資本の指示により、この口座において貨幣取扱資本が代行します。最後に、貨幣資本の残高もこの口座において貨幣取扱資本が保管します。貨幣取扱資本は、定期的にまたは隨時に残高証明を発行して、個別資本と残高の照合を行ないます。このように、個別資本は、貨幣資本を貨幣取扱資本に預金しても、それが自らの手許にある場合と全く同様に振舞うことができるのです。

個別資本が貨幣資本を貨幣取扱資本に預金するとき、この事態は、貨幣取扱資本の側からは、貨幣の集積と把握されます。この貨幣は、個別資本の許でこそ貨幣資本ですが、貨幣取扱資本の許では単純に貨幣として機能するだけです。かくして、社会に存在する貨幣は貨幣取扱資本の許に集積されている部分とそれ以外のところで流通している部分に二分されることになります⁽²³⁾。

ここでひとつ補足しておきます。資本制的競争の下では、社会のなかに貨幣取扱資本がひとつしかないということはありません。利潤取得の機会があれば必ず資本が投下されます。ですから、貨幣取扱業にも多数の資本が存在し、互いに競争しているということにならざるをえないのです。そして、各々の貨幣取扱資本がこれまた多数の個別資本と取引しているというのがその本

来る姿です。ですから、貨幣取扱資本への貨幣の集積といつても、それはこうした多数の貨幣取扱資本への貨幣の集積のことなのです。

- (21) 個別資本は自分のところで貨幣資本を管理する場合の費用とそれを貨幣取扱資本に委託する場合の手数料を比較するのです。そして後者が前者を下回るかぎりで貨幣資本を貨幣取扱資本に委託するのです。ただしこの場合にどうしても必要なのは貨幣取扱資本に対する信用です。これがなければ話になりません。
- (22) このように、貨幣取扱資本は平均利潤法則が確立している論理的世界のなかに論理的に成立するのです。このことを確認しておくことがどうしても必要です。ちなみに、貨幣資本の委託手数料も貨幣取扱資本が平均利潤を取得できるように決まるのです。
- (23) これは一般的には蓄蔵貨幣と流通貨幣の関係になります。すなわち、流通貨幣が増加すれば貨幣取扱資本から貨幣が引き出され、また流通貨幣が減少すれば貨幣取扱資本への預金が増加します。

第3項 社会的蓄蔵貨幣＝貸出可能貨幣の析出

貨幣が貨幣取扱資本に集積されますと、貨幣の流通は新しい様相を呈してきます。すなわち、ここには振替・相殺による貨幣節約の可能性が開けてくるのです。

ある資本家Aが他の資本家Bから商品を購買して貨幣を支払うものとしましょう。そして、AもBも貨幣取扱資本Xと取引関係があるものとしましょう。そうしますとこの場合、AからBへの貨幣支払いはXの内部で決済されてしまい、貨幣の流通は生じないです。ただ同時にXの内部では、Aの口座の残高がその額だけ減少し、Bの口座の残高が同額だけ増加するだけです。これがいわゆる振替決済です。この場合には、資本家相互の間で貨幣移転の効果は生じても、現実の貨幣流通は生じないです⁽²⁴⁾。

上の例でBがXと取引関係になければこうはいきません。そこでいま、Bは貨幣取扱資本Yと取引関係があるとしましょう。そうしますと、AからBへの貨幣支払いはXからYへの貨幣支払いに転化されます。その際、Aの口座の残高はその額だけ減少し、Bの口座の残高が同額だけ増加することはいうまでも

ありません。しかしこの場合、XはYにその額の貨幣を支払わなければなりません。つまり貨幣が流通するのです⁽²⁵⁾。

しかし同じような関係が同時に逆にも成立して、YもXに貨幣を支払わなければならないということになればどうでしょうか。XもYも多数の個別資本と取引関係をもっていますから、こういうことは十分におこりうるのです。この場合には当然、XとYの間で貨幣の受取・支払の相殺が行なわれ、その差額のみが一方から他方へ支払われることになります。このことは、差額部分については貨幣が流通しますが、相殺部分については貨幣が流通しないことを意味しています。しかしこのことは同時に、個別の資本家にとっては貨幣移転の効果をもっているのです。これが相殺差額決済です⁽²⁶⁾。

このように、振替・相殺による決済は、個別の資本家にとって貨幣移転の効果をもちつつ、現実には貨幣を流通させず、それを依然として貨幣取扱資本の許に滞留させることになるのです。そしてただ、相殺されない差額部分のみが現実に貨幣として流通するわけです。

しかるに、これ以外にも、貨幣取扱資本の媒介による振替・相殺ができず、常に現実の貨幣を必要とする流通領域があります。たとえば賃金の支払がこれです。賃金は貨幣で資本家から労働者に支払われます⁽²⁷⁾。そして労働者はこの貨幣を生活必需品の購買のため資本家に支払います。また利潤のうち資本家の消費にあてられる部分についても同様です。この場合にも、資本家は生活必需品および奢侈品の購買のため貨幣を他の資本家に支払います。つまり、賃金および利潤の消費部分、総じて所得の流通のためには現実の貨幣が必要なのです。

そうだとしますと、資本家は所得の流通に必要な貨幣をたえず貨幣取扱資本から引き出し、また所得の流通から受け取った貨幣をたえずそこへ預金することになります。これを貨幣取扱資本の側からみますと、自分の許に集積されている貨幣の一部はたえず引き出され、またたえず預金されるということになります。貨幣のこの部分はたえずいわば流動状態にあるわけです。

このように、貨幣が貨幣取扱資本に集積されても、このことは貨幣の流通を

完全に止揚するものではありません。相殺差額部分および所得部分についてはやはり貨幣が流通するのです。そうだとしますと、貨幣取扱資本は自分の許にある貨幣のなかに、上の二つの流通部分に対応して二種類の準備金をもたなければならないことになります。すなわち、決済準備金および預金準備金です。

貨幣取扱資本にとって、相殺差額はその時の事情によってプラス（受取）になることもあります、またマイナス（支払）になることもあります。これがプラスであればこのかぎりで別に問題はありませんが、これがマイナスであれば何はともあれこれを支払わなければなりません。したがってこのときのために、貨幣取扱資本は常にある分量の決済準備金を用意しておかなければなりません。この分量は経験的に決まります⁽²⁸⁾。

また、所得の流通に必要な貨幣はたえず貨幣取扱資本から引き出され、またたえずそこへ預金されます。したがって貨幣取扱資本の預金はたえず増減しています。この預金が増加するときにはこのかぎりで別に問題はありませんが、これが減少するときにもその引き出しに応じないわけにはいきません。したがってこのときのために、貨幣取扱資本は常にある分量の預金準備金を用意しておかなければならぬのです。そしてこの分量もまた経験的に決まります⁽²⁹⁾。このように、貨幣取扱資本に集積されている貨幣のうち、決済準備金および預金準備金に相当する部分はその使用目的が規定されることになります⁽³⁰⁾。そして、社会における貨幣の流通のためには、それぞれの準備金が適正に保有されているかぎり、これで十分なのです。

そうだとしますと、貨幣取扱資本に集積されている貨幣のうち、決済準備金および預金準備金を控除した残額部分は、さしあたり使用目的が規定されないまま、貨幣取扱資本の内部に滞留することになります。この滞留貨幣は個別資本の蓄蔵貨幣のなかから生成したより高次の蓄蔵貨幣として社会的蓄蔵貨幣と規定されます。

この社会的蓄蔵貨幣はあくまで預金ですから、これに平均利潤を生むという運動をさせることはできません。しかしこれを貸し出すことはできます。この意味では、この社会的蓄蔵貨幣は貸出可能貨幣なのです⁽³¹⁾。かくして、平均

利潤法則が確立している論理的世界のなかに、社会的蓄蔵貨幣＝貸出可能貨幣が析出されたわけです。そしてここから利子生み資本の現実的運動が始まるのです。

- (24) このことは、AがXから預金を貨幣で引き出してその貨幣をBに支払い、Bがその貨幣をXに預金するのと同じです。振替の操作ではこの貨幣の移動が節約されるのです。振替の額が大きければ大きいほど貨幣の節約額も大きくなる道理です。
- (25) このことも、AがXから預金を貨幣で引き出してその貨幣をBに支払い、Bがその貨幣をYに預金するのと同じです。これは貨幣の節約とは関係ありません。
- (26) 資本家CはXと、資本家DはYと取引関係があるとしましょう。そして、AからBへの貨幣支払額は100円、DからCへの貨幣支払額は80円としましょう。これは同日でなければなりません。そうしますと、相殺差額決済は次の貨幣移動と同じです。AはXから預金100円を貨幣で引き出してその貨幣100円をBに支払い、Bはその貨幣100円をYに預金します。また、DはYから預金80円を貨幣で引き出してその貨幣80円をCに支払い、Cはその貨幣80円をXに預金します。相殺差額決済では、XがYに貨幣20円を支払えばよいのです。貨幣80円分は相殺され貨幣移動は生じません。
- (27) 最近では賃金の銀行振込が増えています。しかしいまのところ、労働者が消費財を購買するときこの預金を銀行券で引き出して使用しています。
- (28) 経験的に決まるとは理論的には決まらないということです。そしてこの分量は貨幣が流通する場合に比較して少ないに決まっています。振替・相殺があるからです。振替・相殺額が大きくなればなるほど決済準備金は少なくてすみます。
- (29) 所得の流通を媒介する貨幣の分量は一定の時期にはほぼ一定していますから、その限界的な変化を預金準備金で調整するわけです。
- (30) 決済準備金と預金準備金はもちろん無関係ではありません。決済準備金はある貨幣取扱資本が他の貨幣取扱資本への貨幣支払に備えるものですが、資本家が預金を貨幣で引き出してその貨幣を他の資本家に支払うという次元で考えれば、これを預金準備金に含めてよいのです。
- (31) この貨幣はたしかに滯留貨幣ですが、しかし反面ではやはり要求払預金なのです。ですからこの貨幣を利潤生み資本に転化させることはできないのです。なぜなら、利潤生み資本に転化すれば、資本は貨幣資本、生産資本、商品資本に分割されますが、これでは預金の増減に対応できないからです。預金の増減に合わせて貨幣資本を増減させていたのでは、この利潤生み資本はすっかりだめになってしまいます。特に大幅な預金の引き出しに直面して貨幣資本が消滅してしまえば、あとは生産要素や商品を投げ売りするしかありませんが、これでは大きな損失をこうむってしまいます。ましてやこの利潤生み資本が失敗しては元も子もありません。要求払預金をかかえてこん

な危険なことはできません。しかしこの貨幣を利子生み資本に転化させることはできるのです。貨幣形態と貸出形態の分割比率を考え、さらに貸出形態のなかでも期間構成をくふうすることによって、預金の増減にもかなり柔軟に対応できます。またしっかりした担保権を設定することによって貸倒れにも対処することができます。とはいえたまあ絶対安全というわけではありませんが。

第3節 利子生み資本の運動と銀行制度

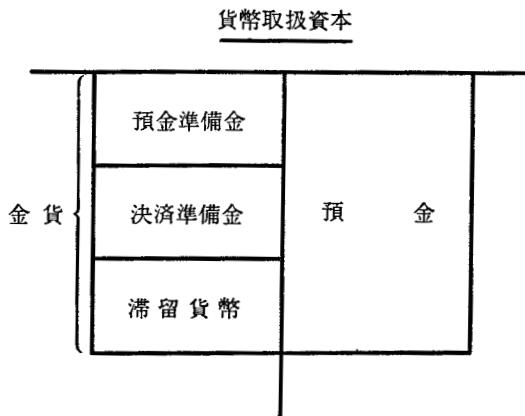
前節では、平均利潤法則が確立している論理的世界のなかに、社会的蓄蔵貨幣＝貸出可能貨幣が生成することが示されました。そこで本節では、この貨幣が現実に貸借されて利子生み資本に転化し、独自の運動を展開していく過程が叙述されます。この利子生み資本の運動を支えるのが銀行ですから、この過程は同時に銀行制度の確立過程でもあるのです。こうしてこそ、平均利潤法則が確立している論理的世界のなかに、利子生み資本が現実的に生成したといえるのです。

第1項 貨幣貸出と銀行の成立

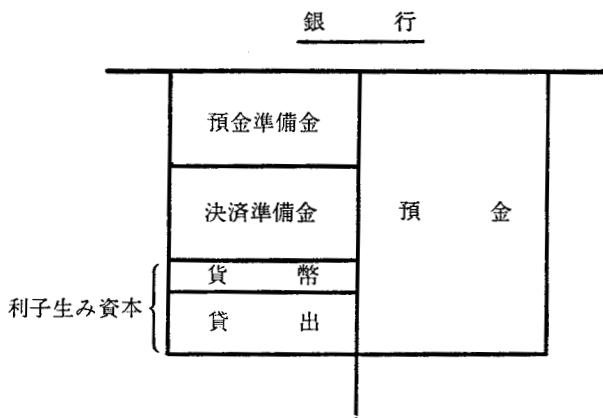
前節では、貨幣取扱資本の許に滞留貨幣＝社会的蓄蔵貨幣＝貸出可能貨幣が析出されることを明らかにしました。いまこれを勘定形式で整理しますと第1図のようになります。(なお各項目の大きさは便宜上のものです。以下同じ)。

貨幣取扱資本は貨幣を預金として受け入れます。この受入貨幣のうち預金準備金および決済準備金に相当する部分は、それぞれの必要があって貨幣で用意しておかなければなりません。そして、受入貨幣からこれらの準備金を控除した残額部分が、貨幣取扱資本の許に滞留することになります。この滞留貨幣がすなわち社会的蓄蔵貨幣＝貸出可能貨幣なのです。

貨幣取扱資本がこの点に着目して、貨幣取扱業務のみならず貨幣貸出業務にも着手するようになれば、貨幣取扱資本は銀行に転化します。すなわち、銀行は貨幣取扱業務と貨幣貸出業務を併せ行なうものなのです。貨幣取扱資本が銀行に転化した状態を勘定形式で示せば第2図のようになります。



第 1 図



第 2 図

ここではすなわち、さきの滯留貨幣は利子生み資本に転化し、この利子生み資本が貨幣形態と貸出形態という二つの形態をとることになります⁽³²⁾。

銀行がなぜこの滯留貨幣を利子生み資本に転化させることができるかといいますと、それはこの滯留貨幣が社会的な蓄蔵貨幣であるからです。すなわち、この滯留貨幣は、預金の引出要求に一応十分に対応しながら、なおかつ銀行の

内部に滞留する貨幣であるからです。それは多数の個別資本と取引関係をもつ銀行の内部にのみ形成される社会的な蓄蔵貨幣なのです。だからこそ、銀行はそれを主体的に貸し出すことができるのです⁽³³⁾。

銀行がこの滞留貨幣を利子生み資本に転化させますと、当然利子が銀行に帰属します。ここで考えておかなければならぬことは、利子生み資本は貨幣の貸借があれば成立するのであって、この場合貨幣の所有は必ずしも必要ではないということです⁽³⁴⁾。貨幣の所有という点からいいますと、銀行はこの滞留貨幣を所有しているのではありません。しかしそれにもかかわらず、銀行はこの滞留貨幣を貸し出して利子を取得することができるのです。

さて、銀行が滞留貨幣を利子生み資本に転化させて利子を取得するようになりますと、ここから二つのことが出てきます。ひとつは貨幣資本の管理手数料の消滅すなわち無利子の当座預金の成立です。貨幣取扱資本においてはこの手数料収入が唯一の収入源ですが、銀行においては利子収入がありますから、こうした手数料収入は不要なのです。そして銀行間の競争がこの手数料を消滅させてしまうのです。

もうひとつは利子付の定期預金の成立です⁽³⁵⁾。預金が増加すれば貸出が増加する道理ですから、貸出利子率が預金利子率より高いかぎり、預金の増加は銀行の利子収益を増加させます。ですから銀行は利子を支払っても預金を集めしようと努力します。こうして利子付の定期預金が成立するのです。そして銀行間の競争は期間ごとの定期預金の利子率を均等化させます。さあこうなりますと、所得流通の各結節点に一時遊休している貨幣も定期預金という形で銀行に引きつけられることになります。銀行は文字通り社会全体の貨幣集積場になるわけです。こうした定期預金はひとつの典型的な利子生み資本です。

貸出利子率は銀行利子生み資本の貸出形態の需要・供給によって決まります。この供給は基本的には銀行利子生み資本の分量によって決まるといえますが⁽³⁶⁾、しかし最終的にはその貨幣形態と貸出形態への分割比率に依存しています⁽³⁷⁾。またこの需要は基本的には利潤生み資本の追加利潤の獲得予想によって決まります⁽³⁸⁾。ただし特殊な場合には、ただ貨幣形態を取得するために

のみ需要されることもあります⁽³⁹⁾。貸出利子率も銀行間の競争によって期間ごとに均等化されます。貸出利子率は景気循環の過程で複雑に変動しますが、本稿ではこれ以上には立ち入りません。

預金利子率は貸出利子率に依存して決まります。すなわち、貸出利子率が決まっているときに、預金利子率は銀行が平均利潤を取得できるように決まるのです。なぜなら、銀行は、貸出利子から預金利子と経費を控除した銀行利潤を投下資本で除して利潤率を計算しますが、いま経費がすべての銀行について同一だとすれば、貸出利子率が決まっている以上、預金利子率で利潤率を調整する以外にないからです⁽⁴⁰⁾。

個別銀行においては、預金と準備金と利子生み資本の関係がいつでもバランスしているとはかぎりません。むしろそれはたえざるアンバランスのうちにあるといわなければなりません。いまバランスしている状態から出発しても、預金が貨幣で引き出されたり、貨幣で預金を受け入れたりすればただちにアンバランスが発生します。この場合すぐに利子生み資本を増減させることができればよいのですが、利子生み資本には貸出形態がありますから、これは困難です。そしてこの困難に対処するために、銀行間においてごく短期の貨幣の貸借が行なわれるのです。これが短期金融市場で、そこで成立する利子率がコール・レートです。

銀行全体として準備金不足に陥れば、銀行間の調整だけではどうにもならず、時間がかかっても貸出を回収して準備金を回復させる以外にありません。この場合、コール・レートは貸出利子率をこえて上昇します。そうなれば、銀行にとっては、貨幣を貸出に回すよりもコールの返済にあてるかあるいはコールに出す方が有利となります。こうして貸出が抑制されるのです。

また、銀行全体として準備金過剰となれば、貸出の増加が生じます。この場合、コール・レートは貸出利子率を下回っています。そうであれば、銀行にとっては、コールを取っても貨幣を貸出に回すことが有利となります。こうして貸出が促進されるのです。このように、コール・レートと貸出利子率の相互関係によって準備金と利子生み資本の関係が調整されるわけです。

- (32) 本稿では「貸出」という言葉を使いますが、これは銀行実務で手形割引と貸付を総括する概念です。
- (33) もちろんこのことは銀行が危険を冒すことです。いかに貨幣形態と貸出形態の分割比率を考え、また貸出形態のなかで期間構成をくふうしても、同時全額の預金引出要求に対処しえないことは明らかです。だから銀行取扱がおこるわけです。しかもし銀行がこの危険を冒さなければ、この貨幣は通常銀行の金庫のなかで眠っていることになります。ですから銀行業務は、できるだけ柔軟に預金引出要求に答えつつも、同時全額の預金引出要求はないものと前提して危険を冒すところに成立するといえます。
- (34) 利子生み資本の運動形式は $G - G'$ ですが、この場合貨幣の所有は必ずしも必要ではないのです。貨幣を借りている場合、その貨幣の所有はありませんが、しかしその貨幣の内面にある資本は所有しているといえます。ですから、その貨幣を再び貸すことによって、その貨幣の内面にある資本を売ることができます。この貨幣が利子付で返済されたとき、この貨幣は立派に利子生み資本として機能したのです。利子付で借りている貨幣を再び利子付で貸すということであれば、ここには二つの利子生み資本があるということになります。
- (35) 実はもうひとつ、当座預金と定期預金の中間に普通預金があります。これは利付の要求払預金です。要求払預金であるのに利子がつくのは、その流動が当座預金ほど頻繁ではなく、銀行にとって利益が費用を上回るからであると考えられます。
- (36) これは流通貨幣との関係で決まります。簡単化のために決済準備金を預金準備金に含めて考え、その準備率を r とします。いま流通貨幣が D だけ増加すれば、この D だけ預金が貨幣で引き出され、この結果銀行利子生み資本は $(D - r D)$ だけ減少しなければなりません。逆の場合は逆です。
- (37) これは借手の返済能力に対する銀行の判断によって決まります。銀行が一般的に借手の返済能力に確信をもっていれば貸出形態の比率が高まります。また銀行が一般的に借手の返済能力に疑問をもっていれば貨幣形態の比率が高まります。
- (38) 需要資本家は、貨幣を借りないときの利潤と貨幣を借りたときの利潤から利子を控除した額を比較します。この後者が前者を超過する部分が追加利潤です。この追加利潤が存在するかぎり、資本家は貨幣を借りようとします。これはもちろん予想です。
- (39) これはある特殊な状況下に、支払不能、破産を避けるために貨幣形態が求められる場合です。この場合には追加利潤などといっておれません。
- (40) これはもちろん銀行の投下資本が変化しない場合です。

第2項 発券貸出と預金設定貸出

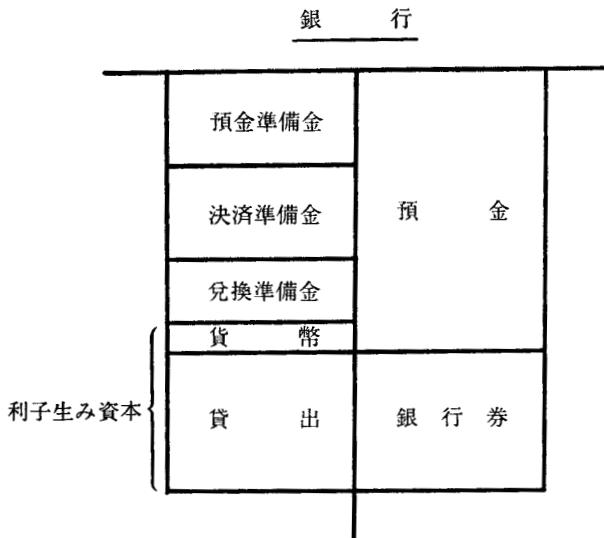
これまでの議論は銀行が貨幣を貸し出すということでした。しかし実は、銀行は銀行券を発行してこれを貸出にあてることができるのです。銀行券とは、銀行が振り出し、いつでも貨幣との交換に応ずる約束手形です。されば、銀行は滞留貨幣を兌換準備金として、これを引当にして、銀行券を発行してこれを貸し出すことができるのです。これを発券貸出といいます⁽⁴¹⁾。

発券貸出が行なわれますと、銀行券は銀行発行の一覧払約束手形として、貨幣に代って流通していきます。実際、銀行の兌換に対する信用が確立しているかぎり、貨幣の流通と銀行券の流通は同じことなのです。まあ一時的には貨幣と銀行券が共に流通するということになりますが、ここにグレシャムの法則が働いて、貨幣流通は基本的に駆逐され、専ら銀行券が流通するということになるのです⁽⁴²⁾。

しかし、そうだとしてもなおかつ、貨幣の流通は完全には駆逐されないのです。なぜなら、多数の銀行がそれぞれの銀行券を発行している状態であれば、銀行間で銀行券の交換が必要となり、その差額決済にはやはり貨幣が必要だからです。

まあこういう制約がありますが、とにかく銀行は滞留貨幣を兌換準備金として銀行券を発行してこれを貸出にあてることができるのです。しかもこの場合、発行された銀行券は貨幣に代って流通するのですから、兌換を求めて銀行に還流してくるのはその一部分にすぎません⁽⁴³⁾。ですから、銀行は兌換準備金の額をこえて銀行券を発行することができるのです。この発行銀行券に対する兌換準備金の比率は経験的に決まります。いまこの関係を勘定形式を以て示せば第3図のようになります。

ここでは、銀行券と兌換準備金は経験的な準備率で結ばれています。ですから、滞留貨幣のなかに兌換準備金に転化しない貨幣部分が現われてきます。この貨幣は利子生み資本の貨幣形態とみるべきもので、いつでも貸し出されうる状態にあります⁽⁴⁴⁾。この貨幣形態部分は銀行の貸出余力を示しています。発



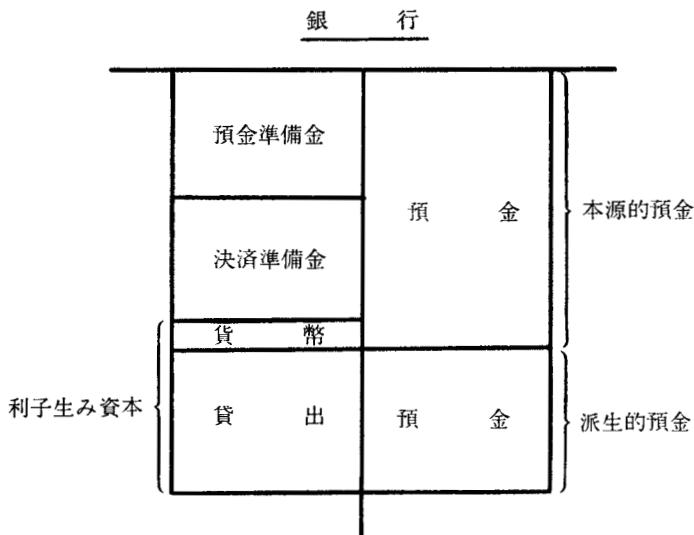
第3図

券貸出が増加すればこの貨幣は兌換準備金に転化し、この貨幣が消滅すればそれが発券貸出の限度なのです。また発券貸出が減少すれば兌換準備金の一部が利子生み資本の貨幣形態に転化するわけです。

さて銀行券が貨幣に代って流通するようになりますと、預金を貨幣で引き出す必要はなく、それを銀行券で引き出せばよいことになります。第3図で説明しますと、この銀行の預金が銀行券で引き出されると、借方では兌換準備金が増加し、貸方において預金が減少して銀行券が増加することになります。また銀行券が預金として還流すれば、同じく貸方において預金が増加して銀行券が減少します。つまりここでは、預金と銀行券の同一性が成立しているのです。

このように、預金と銀行券が同一ならば、貸出を行なうとき銀行券を発行する必要もありません。直接に預金を設定して貸出を行なえばよいのです。これを預金設定貸出といいます。これを勘定形式で示せば第4図の通りです。

ここでは銀行券の発行はありませんから、兌換準備金はありません。滞留貨幣を含めて預金の全体に対する預金準備金および決済準備金が設定されるので



第 4 図

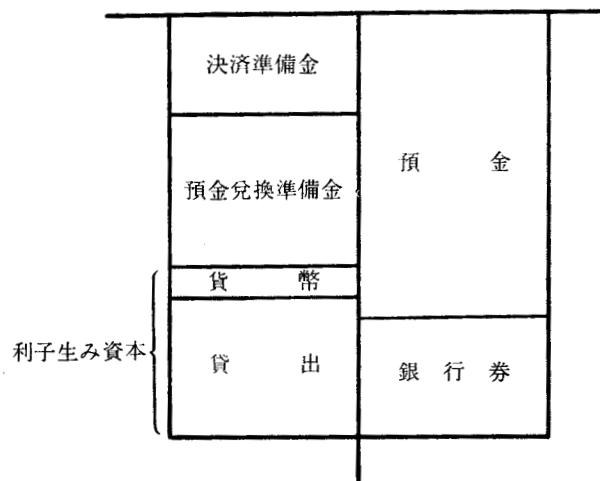
す。そして利子生み資本の貨幣形態が成立するのはさきの場合と同じです。預金設定貸出が増加すればこの貨幣は準備金に転化し、この貨幣が消滅すればそれが預金設定貸出の限度を示しているのです。預金設定貸出が減少すれば、準備金の一部が利子生み資本の貨幣形態に転化します。

なおここで本源的預金というのは準備金の増加となるような預金のことであり、派生的預金というのは貸出の増加となるような預金のことです。しかしこれは預金形成時の区別であって、一旦預金になってしまえば、この両者は預金として全く同じです。

第4図において、預金が銀行券で引き出されると、借方には兌換準備金が現われ、貸方において預金の減少、銀行券の増加となります。このように、ここでは預金と銀行券の同一性が確立していますから、一般的な関係としては第5図のようになります。

第5図は一応、預金設定貸出が行なわれたあと預金が銀行券で引き出された状態を示していると考えられますが、しかし発券貸出が行なわれたあと銀行券

銀 行



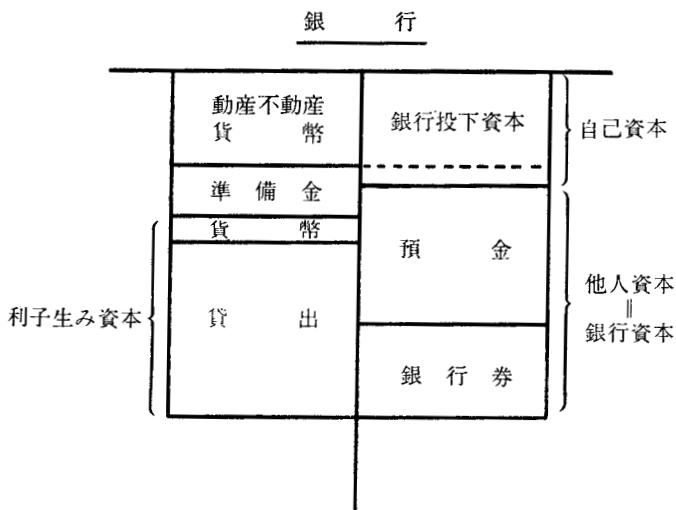
第 5 図

が預金として還流してきたと考えても同じです。ことほどさように預金と銀行券は同一なのです。したがって、準備金についても、預金準備金と兌換準備金を区別する必要はないのです。

発券貸出または預金設定貸出によって、銀行の貸出能力は飛躍的に高まります。貨幣貸出の場合には、銀行の貸出能力は滞留貨幣の分量に限界づけられていたわけですが、発券貸出または預金設定貸出にあっては、この限界をこえることができます。そしてここにこそ銀行の本来の機能があるといわなければなりません⁽⁴⁵⁾。これによって資本制生産は貨幣の存在という制約条件を相対的に克服しているわけです。

しかしそれはあくまで相対的な克服なのです。というのは、発券貸出または預金設定貸出といっても、銀行の貸出能力にはやはり限界があるからです⁽⁴⁶⁾。銀行の貸出がこの限界をこえれば必然的に信用不安が発生し、これが昂じれば信用関係が崩壊し貨幣・金融恐慌を招いてしまうのです。

ここでやや補論的になりますが銀行投下資本について考察しておきたいと思



第 6 図

います。資本が銀行業に投下され、営業が行なわれている状態を勘定形式で示せば第 6 図のようになります。

ここでは、銀行投下資本は動産不動産および貨幣に投下されています。(当初の銀行投下資本は点線で示されています)。この貨幣は経費の支払にあてるためのものです。そして本源的預金を貨幣で受け入れてこれを準備金とし、発券貸出と預金設定貸出を行っているという形になっています。そして預金+銀行券の部分が銀行資本 **Banking Capital** と規定されます。

それでは利子の授受がどうなるかといいますと、これはもちろん貨幣で行なってもよいのですが、普通は預金口座上の振替で行ないます。銀行は貸出利子を相手の預金を減少させる形で受け取ります。第 6 図でいいますと預金が貸出利子の分だけ減少し、同額だけ銀行投下資本が増加します。また銀行は預金利子を相手の預金を増加させる形で支払います。ですからその分だけ預金が増加し、銀行投下資本が減少します。もちろん貸出利子の方が預金利子より大きいわけですから、結果的には第 6 図において預金の減少、銀行投下資本の増加となります。それゆえ準備金の一部は銀行投下資本のカテゴリーに入ります。

次に経費の支払ですが、これが預金で行なわれる場合は、再び預金の増加、銀行投下資本の減少となります。これが貨幣で行なわれる場合は、借方で貨幣の減少、貸方で銀行投下資本の減少となります。これによって経費支払にあてられた貨幣が準備金の一部によって補填されたことになるのです。以上利子の授受、経費支払の総結果として、第6図の実線のようになります。

最後に、貸倒れが生じた場合、その部分の貸出の減少、銀行投下資本の減少という形で貸倒償却を行ないます。

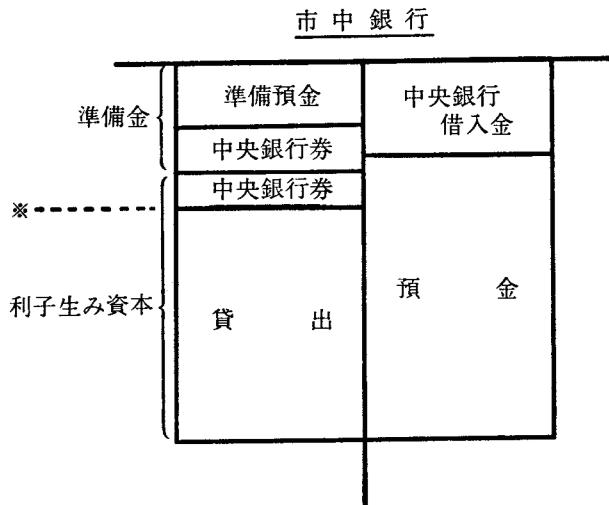
- (41) この場合、預金設定貸出と同じく、銀行は自分の債務を貸し出すというおもしろい姿をとります。銀行券は銀行発行の一覧払約束手形ですから貨幣と同等の意義をもっており、発券貸出は当然利子生み資本の運動を行ないます。この点は預金設定貸出についても同じです。
- (42) それまで貨幣が流通していたのは所得流通部分です。すなわち、賃金および利潤の消費部分に関連する流通です。この貨幣は預金として銀行に集積されると考えられます。
- (43) 流通に不要な銀行券は預金として銀行に還流します。兌換が求められるのはその銀行に対する信用に不安があるか、あるいは貨幣（金）を外国に送るためです。
- (44) 以前にみましたがように、利子生み資本は貨幣形態と貸出形態という二つの形態をとります。しかしこの貨幣形態はその貨幣が貸し出されるのではなく、発券貸出の増加に伴って兌換準備金に転化するのです。しかしその果す役割は同じです。
- (45) こういうことが可能なのは、貨幣を準備金として、発券貸出または預金設定貸出を行なうからです。この場合、発行された銀行券または設定された預金は銀行が新たにつくりだしたもので、この事態は信用創造ととらえられます。
- (46) この限界は中央銀行と市中銀行の分化によりもう一度突破されます。

第3項 中央銀行の成立と信用制度の完成

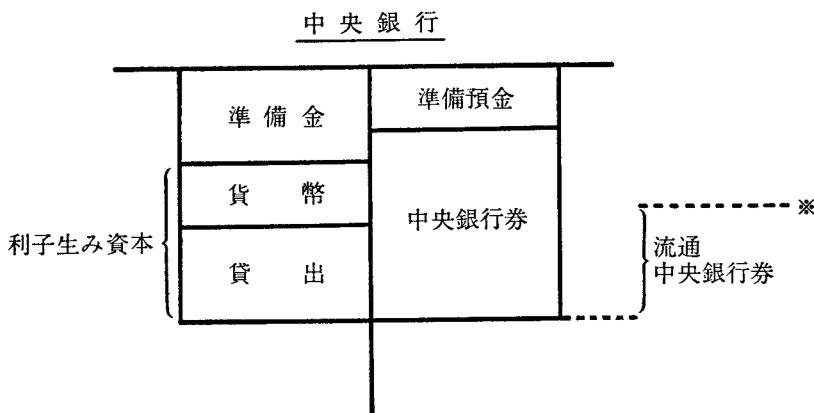
これまでの議論ではなお二つの制限を免れることができません。すなわち、そのひとつは銀行間の貨幣移動であり、もうひとつは銀行券流通の不完全性です。そしてこの制限を止揚するものとして中央銀行が成立するのです。この中央銀行の設立を以て一国の信用制度は基本的に完成するわけです。中央銀行の成立を勘定形式で示せば第7図および第8図のようになります。

中央銀行設立の意義は、まず第一に、貨幣の中央銀行への集中です。これは

市中銀行が手持の貨幣を準備預金として中央銀行に預金することによって行なわれます。これには市中銀行の準備金であったものおよび利子生み資本の貨幣形態であったものが含まれます。市中銀行としては、この準備預金をいつでも貨幣で引き出すことができますから、こうなっても別に何の不都合もないわけ



第 7 図



第 8 図

です。しかるにこのことには、銀行間の貨幣の移動を不要にするというメリットがあります。すなわち、銀行間の貨幣移動は中央銀行にある準備預金の口座上の振替によって決済されるわけです。

中央銀行設立の第二の意義は、中央銀行による銀行券発行の独占にあります。これまで各市中銀行がそれぞれ個別の銀行券を発行していたのですが、この場合には銀行券の交換業務がさけられません⁽⁴⁷⁾。それよりも一国において单一の銀行券が流通するという方がより経済合理性にかなうことは明らかです。中央銀行の発券独占とともに、各市中銀行は自行の銀行券を中央銀行券に置きかえています。すなわち、各市中銀行は預金や貸出の返済として自行銀行券を回収し、預金の引出や貸出には中央銀行券をもってあてるわけです。もちろん、自行銀行券と中央銀行券の直接的交換にも応じます。これによって、一国に流通する銀行券は中央銀行券のみとなります⁽⁴⁸⁾。

中央銀行設立の第三の意義は、市中銀行の準備金の基礎が拡大することです。これまで市中銀行の準備金の基礎は市中銀行にある貨幣の分量でしたが、中央銀行が成立すれば、中央銀行の貸出によってこの基礎が拡大されるのです。これに対応して、市中銀行はもはや発券貸出を行なわず、準備預金および中央銀行券を準備金として、預金設定貸出のみを行なうことになります。そして預金の引出に対しては中央銀行券を支払うことになります。そしてまた、中央銀行の銀行券発行高から市中銀行保有の中央銀行券を控除した額が流通している中央銀行券の額になるわけです。

このように、一国の貨幣が中央銀行に集中され、中央銀行の発券独占によって国内においては中央銀行券のみが流通し、市中銀行は預金設定貸出によって預金を創出供給するという形で近代的信用制度が基本的に完成するのです。ここにおいてまた、貨幣の節約機構が完成するともいえるわけです。同じことですがこれを逆にいいますと、与えられた分量の貨幣のもとで、それに直接的に制約されないで、それから相対的独立に生産を拡大しうる現実的可能性が完成するのです⁽⁴⁹⁾。

第7図および第8図をみると、ここに示された信用制度は非常に柔軟な構

造をもっていることがわかります。それは市中銀行の準備金が中央銀行の貸出と連動しうることを基軸として、市中銀行における利子生み資本の中央銀行券形態および中央銀行における利子生み資本の貨幣形態に現われています。この柔構造によって、この信用制度は利潤生み資本からの貸出需要のかなりの変動と成長にもたえられるのです。これは資本制的生産の発展を側面から支えるものなのです。

しかし、第7図および第8図をみてもわかるとおり、この信用制度は預金＝中央銀行券＝貨幣の同一性に対する信頼の上に成立しています。そしてこの信頼の軸点は中央銀行にある準備金です。この信頼が揺げば、預金は中央銀行券で引き出され、中央銀行券は貨幣と兌換され、これが昂じれば、市中銀行や中央銀行は支払停止に追い込まれてしまいます。すなわち貨幣・金融恐慌です。ですから、中央銀行は何よりもまずこの信頼関係の維持に腐心することになるのです。

中央銀行は中央銀行券（準備預金）の独占的供給者として特別の地位を占めています。したがって中央銀行が、信頼関係の維持のため、この地位を利用して信用制度全体をコントロールしようとするることは当然です。中央銀行は中央銀行券（準備預金）の独占的供給者ですから、その価格である公定歩合を決定できます。また中央銀行は独自の判断に基づいて、利子生み資本の貨幣形態と貸出形態の分割比率を決定できます。こうして中央銀行は信用制度全体をコントロールしようとするわけです⁽⁵⁰⁾。

こうした中央銀行にとってどうにもならないのが準備金の国際移動です。準備金が全信用制度の軸点であるのに、中央銀行はこうした準備金の国際移動には全く受動的に対応するしかないわけです。準備金の流入にはまだ対応のしかたもありますが、その流出に対しては全く金融引き締めで対処するしかないのです⁽⁵¹⁾。たとえ国内的にどんな結果になろうとも。ここにこの信用制度の限界が横たわっていると考えられるのです。

(49) これはすなわち他行の銀行券が預金として預け入れられたり、貸出の返済として持ち込まれたりするからです。そこで各市中銀行はそれぞれ他行の銀行券を持ち寄って

交換する必要があるのです。もちろん差額があれば貨幣で決済されます。

(48) 中央銀行券が流通するのはもちろん所得流通の領域です。資本流通の領域ではすべて預金によって決済されてしまいます。

(49) 資本制生産にとって労働者人口は与えられたものであり、ひとつの制限です。しかし資本はそれをそのまま受け取らないで、この制限を克服する機構を展開します。すなわち、相対的過剰人口の生産です。しかしそれはやはりこの制限を絶対的に克服するものではありません。同様に、資本制生産にとって貨幣はひとつの制限です。貨幣はどうしても必要なものですが、だからといって資本制生産は貨幣の増加を待っているわけにはいかないのです。そこで資本は貨幣ができる限り節約する機構をつくり出します。そしてこれこそ信用制度にはかなりません。しかしこの信用制度もついに貨幣の基礎を離れることができないのです。

(50) ここから金融政策が出てきます。金融政策の端初はやはり中央銀行の貸出政策（公定歩合操作、貸出限度額設定）です。

(51) 金の国外流出は次の過程をたどります。すなわち、まず流通中央銀行券の一部が兌換を求めて中央銀行に還流します。これは中央銀行勘定では準備金の減少、中央銀行券の減少となります。しかし流通中央銀行券の分量は国内経済の状態によって決っていますから、その不足分は市中銀行から引き出されます。これは市中銀行勘定において、準備金（中央銀行券）の減少、預金の減少となります。この準備金（中央銀行券）の減少は利子生み資本の中央銀行券形態の減少によって補填されます。そしてこのことが市中銀行の貸出を抑制することは明らかです。他方中央銀行では、準備金の減少は利子生み資本の貨幣形態の減少によって補填されますが、これはまた中央銀行の貸出を抑制します。

あとがき

本稿は、金本位制の下での利子生み資本の運動とそれを支える信用制度の基本的枠組を明らかにしようとしたものです。これはわたくしにとって、貨幣・信用論体系を編成するためにどうしてもやっておかなければならない課題でした。わたくしなりの考え方を説明しようとしたため、ほとんど他説には言及していません。この点についてはまた他日を期したいと思います。